

年 月 日

東京都北区保健所長 殿

管理者 住所
氏名 ⑩

診療用エックス線装置廃止届

下記のとおり診療用エックス線装置を廃止したので、医療法第15条3項及び医療法施行規則第29条第1項の規定により届け出ます。

記

1 名称		
2 所在地	電話番号 () ファクシミリ番号 ()	
3 廃止した装置	製作者名	
	型式	
4 廃止した理由		
5 廃止年月日	年 月 日	
6 診療用エックス線装置廃止後の診察室の用途		